

令和 8 年度 第 1 回 千葉市福祉有償運送運営協議会

議 事 概 要

会議名	令和 8 年度 第 1 回 千葉市福祉有償運送運営協議会
開催日時	令和 8 年 8 月 18 日（火） 午後 2 時 00 分開会
開催場所	千葉市役所高層棟 3 階 L 会議室 3 0 4
出席者	[委員] 清田会長／加藤委員／山崎委員／松浦委員／渡邊委員 計 5 名 ※委員総数 7 名のうち 5 名出席。 [代理出席] 関東運輸局千葉運輸支局 運輸企画専門官 西川氏 (菅井委員の代理) [事務局] 高齢福祉課長 和田／高齢福祉課 田中／高齢福祉課 鈴木
欠席者	委員 2 名
成立要件	千葉市福祉有償運送運営協議会設置条例第 5 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席をもって成立
議 題	1 運送の対価の変更（1 法人） 2 更新登録申請（5 法人） 3 新規登録申請（1 法人） 計 7 法人
公開の区分	申請事業者に係る協議は、千葉市情報公開条例施行規則第 12 条により非公開

第 1 報告事項

1 委員の交代

・令和 8 年 4 月 1 日付

（旧委員）千葉市保健福祉局高齢障害部長 高石 憲一委員

関東運輸局千葉運輸支局運輸企画専門官 小久保 龍生委員

（新委員）千葉市保健福祉局高齢障害部長 清田 信之委員

関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 菅井 規委員

2 高齢福祉課長挨拶（要旨）

- ・先般の記録的豪雨の被害についてお悔やみ・お見舞いを申し上げるとともに、市においても避難所運営や避難行動要支援者の安否確認など対応を継続中である旨を報告。
- ・今回の災害では浸水・停電・交通規制により多くの人が移動困難となり、とりわけ高齢者・障害者は避難所への移動や通院さえ容易でない状況にあった。平時からの移動支援の充実が、いざという時の安心につながることを改めて実感している。
- ・移動は生活の基盤であり、日常生活の支えにとどまらず、地域とのつながりや社会参加、生きがいづくりにも欠かせない。担い手確保が課題となる中での新規登録申請も含め、忌憚のない意見を求めた。

3 前回協議会（令和7年度第2回）でいただいた意見への回答

意見の内容	事務局回答
障害者福祉タクシー券制度を福祉有償運送にも適用できないか（渡邊委員）	本市及び習志野市の双方で運送を実施する事業者にとって、両市で取扱いが異なり分かりにくいという点はもっとも受け止めている。 福祉有償運送は「タクシーを含む公共交通機関を単独では利用できない方」を対象とする制度であるのに対し、福祉タクシー券は「タクシーを利用する方」の経済的負担の軽減、外出機会の確保及び社会参加の促進を目的とする制度であり、対象者が異なる。福祉有償運送によりタクシー運賃よりも低額な料金設定となっている方について、福祉タクシー券制度を重複して利用することはできない。
福祉有償運送運転者講習について、開催時期により受講機会が限られるため、円滑に受講できる環境を整えてほしい（渡邊委員）	国土交通大臣認定の講習であることから、市から直接働きかけを行うことは難しい。 国土交通省ホームページ掲載の大臣認定講習実施機関一覧をもとに、近隣市で講習を実施している機関へ問い合わせ、実施状況を確認済み。 協議会終了後に事業者へ情報提供を行う予定。

第2 議事の進め方

- ・事業者から申請内容を説明のうえ質疑応答を行い、ヒアリング終了後に協議・承認の可否を諮る。
- ・協議に係る申請書類は個人情報を含むため、協議会終了後に回収する。
- ・本日は7団体を審議予定。16時頃の閉会を予定し、ヒアリング及び質疑応答は1団体概ね5分程度を目安とする。
- ・社会福祉法人宝寿会は豪雨の影響により欠席。更新登録期限まで約1か月と期日が限られているため、今回に限り臨時的な取扱いとして、事務局が申請内容を代読し、委員からの質問は事務局を通じて事業者を確認のうえ、協議会後半で回答を共有した上で協議することとした。

第3 議題ごとの審議概要

議題1 運送の対価の変更／NP0 法人健康友の会なのはな

(1) 申請概要

- ・移送区域
千葉市（習志野市一部）
- 移送目的
外出支援、帰宅支援、通院
- ・運送対象者

109 名（身体障害者 6 名、知的障害者 1 名、要介護 42 名、要支援 43 名、
基本チェックリスト該当 17 名、うち重複 2 名）

・ 運送を必要とする理由

主に支援している地域の高齢者や障害のある方から、生活必需品の買い物や通院支援の切実な要望が寄せられている。移動が困難な方への福祉有償運送を行うことで、社会参加のための外出支援を行い、地域の助け合い事業に貢献していきたい。

(2) 対価の変更内容

区分	変更前	変更後
運送の対価 (距離制)	2km まで 500 円 4km まで 1km ごとに 100 円加算 4km 以降 1km ごとに 300 円加算	1km まで 600 円 4km まで 1km ごとに 100 円加算 4km 以降 1,400 円 1km ごとに 300 円加算
待機料金	15 分まで無料／15 分超過ごとに 200 円加算	変更なし
入会金	1,000 円	変更なし
車椅子料金	500 円	変更なし
迎車料金	5km まで 200 円／5km 超 500 円	変更なし

(3) 変更理由

- ・ ガソリン代の高騰に加え、通信費・電気代・人件費等、移送事業の維持経費の高騰が年々激しさを増しており、事業継続に困難をきたしている。
- ・ 地域の高齢者や一人暮らしの方の生活実態に鑑み、事業所内で改定の是非について検討を重ねた上で、距離制の対価のみの改定とした。

(4) 主な質疑・意見

- ・ (山崎委員) 運送の対価が変更になることについて、利用者の方の理解はいかがですか。
(なのはな) 協議会に諮ることを含め、約 1 か月前からチラシを作成し、ボランティアが乗車の際に手渡しして説明している。「これまでワンコインで乗車できていたのが変わる」という声もあるが、事業継続のため理解を求めている。
- ・ (山崎委員) 運送の対価を変更することによって、これまで利用されていた方が利用されなくなるという可能性もあるのではないですか。
(なのはな) 前回の変更時には、利用者の方の約 1 割が利用できなくなることがあったため、本件については大変苦慮しているところです。

議題 2 更新登録申請／社会福祉法人 宝寿会【若葉泉の里】

(1) 申請概要

- ・移送区域

千葉市及び千葉市を発着地とする地域

移送目的

外出支援、帰宅支援、通院

- ・運送対象者

61 名（身体障害者 55 名、知的障害者 6 名、うち重複 2 名）

- ・運送を必要とする理由

施設利用者は重度の身体障害があり、失語症など言葉の障害がある方も多くおります。また、環境の変化による情緒不安を起こしやすい方もおります。障害者個々の精神的な特性、身体的な特性を熟知していないと、利用者・乗務員とも運行中の不測の事態に慌てることになります。よって、利用者との関わりの中で専門性を有した職員が運行することで、利用される方々へ安心感が増すと考えられます。また、施設内や外出先における緊急事態（容態の変化）の際に、利用者の個性を理解していることで適切な判断（医師への伝達など）ができます。そのような専門スタッフが専属運行することで、利用者の社会参加意欲も高まり、外出する機会も増えていきます。

(2) 主な質疑・意見

- ・（山崎委員）令和 6 年 6 月に料金変更された結果、利用者の方の反応はいかがですか。

（事務局代理）値上げに当たり、利用者本人だけでなく全利用者の家族にも説明し、了承を得ていた。

改定後、料金が高くなったなどの苦情・意見は特になく、トラブルは生じていない。

料金が高くなったことにより利用距離が短くなるなどの具体的な変化も特にない。

- ・（渡邊委員）現在の利用料金の設定で、平均すると何 km ぐらいを運行されていますか。

（事務局代理）料金改定後の利用距離についてですけれども、1 回の利用は往復で約 20km 程度、利用頻度は概ね月に 1 回程度で、料金改定後も、料金が高くなったことによって利用距離を減らすなどの大きな変化は特にない、と確認しています。

議題 3 更新登録申請／特定非営利活動法人 風

(1) 申請概要

- ・移送区域

千葉市を発着地のいずれかとする、千葉市内及び四街道市内

移送目的

外出支援、帰宅支援、通院

- ・運送対象者

26 名（身体障害者 5 名、知的障害者 21 名、うち重複 5 名）

- ・運送を必要とする理由

障害児者の移動範囲は広範囲に及んでいる。特別支援学校の通学区域が広いことや、利用可能な公

共施設が地域内に限られていることから、バスや電車などの公共交通機関の利用が困難な場合が少なくない。また、主な支援対象である知的障害や行動障害のある方の多くは、強いこだわりや大声を出すなどの突発的な行動、同乗者への危険行為、てんかん発作等の特性を有している。そのため、運転者や同乗支援者が利用者一人ひとりの障害特性を十分に理解し、利用者との信頼関係を築くことで、安心して外出できる環境を整えることが重要である。

このような理由から、公共交通機関の利用が困難な方々を対象に福祉有償運送を実施し、地域生活の円滑化及び社会参加の促進を図りたい。

(2) 主な質疑・意見

- ・（西川氏）料金水準はタクシー運賃の2分の1以下となっているが、8割程度までは設定可能であるため検討していただければと思います。

（風）ありがとうございます。

- ・（渡邊委員）利用料金について、3km未満は無償とのことですが、1回の利用に係る距離を合算して算定するということですので、利用が重なれば3km以上となり、料金が発生するという理解でよろしいでしょうか。また、少し分かりにくい仕組みのようにも思われますが、利用者との間でトラブル等は発生していないのでしょうか。

- ・（風）料金の設定については、昔から利用されている方が多く、料金の金額等は変わりましたが、距離等の基準となるものは特に変えていないこともあって、利用者の方からは特にご意見をいただいております。

- ・（山崎委員）料金はどの場所を起点として発生するのでしょうか。3kmという距離は、事務所から利用者を迎えに行く際の距離を基準としているのか、それとも、利用者の乗車地から施設等の目的地までの距離を基準としているのでしょうか。事務所からの距離と利用者の乗車地からの距離では大きく異なると思いますが、その距離の起点はどこになるのでしょうか。

（風）距離の起点は、車両を保管している事務所としております。事務所から車両を出した時点をスタートとして距離を測っております。

※後日、距離制運賃の算定距離には「事務所から利用者の乗車地までの距離及び利用者の降車地から事務所までの距離」を含むことを再度確認。利用者に誤解が生じないよう、料金表における距離制運賃の算定方法について修正するよう事業者へ指示。

議題4 更新登録申請／社会福祉法人 九曜会（【たかね園】・【こころふる浜野】の2事業所）

(1) 申請概要

- ・移送区域

千葉市及び市原市を発着地とする

移送目的

外出支援、帰宅支援、通院

- ・運送対象者

74 名（身体障害者 9 名、知的障害者 65 名、うち重複 9 名）【たかね園】

34 名（身体障害者 6 名、知的障害者 28 名、うち重複 6 名）【こころふる浜野】

- ・運送を必要とする理由

保護者が就労していることから施設への送迎が困難な場合があるほか、高齢化により自家用車の運転継続が難しくなっているケースもある。また、知的障害のある方への支援では日頃からのコミュニケーションや相互理解が重要であるため、利用者の特性を理解している施設職員による送迎を望む保護者のニーズが高く、安心して利用できるとの声も多い。

(2) 主な質疑・意見

- ・（山崎委員）【こころふる浜野】について、運送対象者数に対して登録車両が少ないように思えるのですが、いかがでしょうか。

（九 曜 会）これまで 4 台で登録していたものの、福祉有償運送の実施実績はありませんでした。車両は主に送迎に使用しており、保有車両がおおよそ 5 台であるため、送迎時間と重なると使用可能な車両が 1 台程度に限られます。そのため、今回は 1 台で登録しました。

- ・（山崎委員）過去に複数乗車の必要性について申請がありましたが、現在は実績がないということでしょうか。

（九 曜 会）はい、実績はございません。

※後日、料金表への複数乗車の記載を明確にするよう事業者へ指示。

議題 5 更新登録申請／社会福祉法人 晴山会【鎌取晴山苑】

(1) 申請概要

- ・移送区域

千葉市及び千葉市を発着地とする

移送目的

外出支援、通院

- ・運送対象者

135 名（身体障害者 113 名、知的障害者 18 名、精神障害者 2 名、内部障害者 2 名 うち重複 8 名）

- ・運送を必要とする理由

当法人は、地域福祉の向上のため各種サービスの提供をしているが、さらにより質の高いサービス提供のため、福祉有償運送を実施したい。

(2) 主な質疑・意見

- ・（山崎委員）複数乗車を実施している記載があるのですが、複数乗車を利用された際の料金徴収

について教えてください。

(晴 山 会) 発着地が同じ場合に行い、個別に徴収しております。

※後日、料金表への複数乗車の記載を明確にするよう事業者へ指示。

議題 6 新規登録申請／特定非営利活動法人 あーすネットわかば

(1) 申請概要

- ・ 移送区域

千葉市を発着地のいずれかとする、千葉市内および四街道市内

移送目的

外出支援、通院

- ・ 運送対象者

13 名（身体障害者 3 名、精神障害者 5 名、要介護 5 名　うち重複 1 名）

- ・ 運送を必要とする理由

在宅の高齢者や障害者が満足できる日常生活を送るためには、「移動」や「家事」といった日常生活のサポートが不可欠である。高齢者比率の高い若葉区を中心として、福祉有償運送を行うことで、高齢者および障害者が広く利用できる外出手段やコミュニティを増やし、生活の場や人との関わりを広げたい。それは、在宅の高齢者や障害者の方々の生活力を効果的・効率的に高めていくことができると思う。

(2) 主な質疑・意見

- ・ (清田会長) 旅客名簿には多くの方が登録されているようですが、実際の移動目的はどのようなものなのでしょうか。通院や買い物など、様々な目的があると思いますが、主な利用内容について教えてください。

(あーすネット) 通院が一番多いです。通院のほか、交流活動への参加や買い物、金融機関の利用といった社会生活に関する移動もありますが、まずは通院が最優先となっております。

- ・ (清田会長) 料金で、1 回の車両で複数の方が乗るケースもあるかと思うんですけれども、今回そのようなことは想定されていないのですか。

(あーすネット) 複数乗車は想定しておりません。あくまでも個別での運行としております。ただし、利用者のご家族が同乗される場合には、同乗をお願いすることがあります。その場合、ご家族から料金はいただかないこととしております。

- ・ (渡邊委員) 料金表が作成されていますが、ボランティアの方に支払う謝礼等については、どのような規定になっているのでしょうか。

(あーすネット) 料金の 3 分の 2 をサポーターに支払う仕組みとしております。実費相当分も含め、例えば利用料金が 3,000 円の場合は、その 3 分の 2 に当たる額をサポーターに支払い、残りの 3 分の 1 を当法人で受け取る形としております。

第4 その他（報告事項）

1 令和7年度 福祉有償運送の実施状況

項目	状況
登録法人数	平成30年度の16法人をピークに減少傾向が続き、令和7年度は令和6年度と同数の11法人。 登録を抹消した法人に理由を確認したところ、職員の高齢化に伴うドライバー確保の困難が主な原因。
走行km・運送回数 登録会員数	令和7年度はいずれも令和6年度と比較して減少。 1事業所の廃止に加え、会員数の減少が原因。
運送収入	運送回数の減少に伴い、令和6年度と比較して減少。
市の支援	燃料費等の高騰による事業所への影響を軽減するため、昨年度に引き続き、今年度も物価高騰対策として各事業所に7万円の支援金を交付。

（委員意見）

- ・令和2年度の落ち込みはコロナ禍の影響と考えられ、その後回復したが、令和6年度頃から再び減少している。今後利用者が増加していく中で、法人数を増やす対策が必要ではないか。
- ・事務局より、法人数の減少は担い手不足によるものであり、補助金を交付しているが効果は限定的と認識しているとの回答。
- ・今回の新規登録法人は、今後の立上げ希望者への説明材料となる。既存事業所、特に地域支援を行う団体への支援も継続して必要である。

2 次回協議会について

- ・直近で更新が予定されている事業者の更新期限が令和9年3月であることから、次回は令和9年1月又は2月頃に開催予定。
- ・次回の更新予定事業者は2団体。

以上